

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約

平成31年1月29日

発注見通し調書

担当部局：建設局

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備考
1	自転車保管所管理運營業 務委託	1	平成31年4月1日	政令第167条の2第1項 第3号に規定する障が い者施設関係のうち福 祉局長が公表する障が い者施設又は同政令に 規定するシルバー人材 センターのうち福祉局 長が公表するリストに 記載された団体又は同 政令に規定する母子・父 子福祉団体等でこども 青少年局長が公表する 母子・父子福祉団体等又 は同政令に規定する認 定生活困窮者就労訓練 事業を行う施設のうち、 本案件の履行が可能な ものを選定する。	本市が指定する場所	建設局企画部方面 調整課自転車対策 担当（辻阪） 電話 06-6615-6683	

2	天王寺動物公園内清掃除草作業業務委託	1	平成 31 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表するリストに記載された団体又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設（役務の提供）のうち、本案件の履行が可能なものを選定する。	天王寺動物公園内	建設局天王寺動物公園事務所 管理課（多田） 電話 06-6771-8404	
---	--------------------	---	-----------------	--	----------	---	--

3	平成 31 年度公園内放置自転車・自動二輪車違法駐車対策業務委託	1	平成 31 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局が公表するリストに記載された団体、又は同政令に規定する母子・父子福祉団体でこども青少年局が公表するリストに記載された団体、又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（放置自転車・自動二輪車違法駐車対策）の履行が可能なものを選定する。	市内公園	建設局総務部路政課（間山） 電話 06-6615-6686	
---	----------------------------------	---	-----------------	--	------	----------------------------------	--

4	中之島公園ほか 23 公園清 掃除草作業業務委託	1	平成 31 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定す る障がい者施設関係 のうち福祉局長が公 表する障がい者施設 又は同政令に規定す るシルバー人材セン ターのうち福祉局が 公表するリストに記 載された団体、又は 同政令に規定する母 子・父子福祉団体で こども青少年局が公 表するリストに記載 された団体、又は同 政令に規定する認定 生活困窮者就労訓練 事業を行う施設のう ち、本案件（清掃除 草作業）の履行が可 能なものを選定す る。	市内一円の大規模公 園等	公園緑化部緑化課 協働担当（満） 電話 06-6469-3855	
---	-----------------------------	---	-----------------	--	-----------------	--	--

5	鶴見緑地公園事務所管内 一円公園便所清掃業務委託	1	平成31年4月1日	政令第167条の2第1項第3号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局が公表するリストに記載された団体、又は同政令に規定する母子・父子福祉団体でこども青少年局が公表するリストに記載された団体、又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。	鶴見緑地公園事務所 管内の公園	公園緑化部緑化課 協働担当（満） 電話 06-6469-3855	
---	-----------------------------	---	-----------	---	--------------------	--	--

6	真田山公園事務所管内一 円公園便所清掃業務委託	1	平成 31 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定す る障がい者施設関係 のうち福祉局長が公 表する障がい者施設 又は同政令に規定す るシルバー人材セン ターのうち福祉局が 公表するリストに記 載された団体、又は 同政令に規定する母 子・父子福祉団体で こども青少年局が公 表するリストに記載 された団体、又は同 政令に規定する認定 生活困窮者就労訓練 事業を行う施設のう ち、本案件（便所清 掃作業）の履行が可 能なものを選定す る。	真田山公園事務所管 内の公園	公園緑化部緑化課 協働担当（満） 電話 06-6469-3855	
---	----------------------------	---	-----------------	--	-------------------	--	--

7	大阪城公園事務所管内一 円公園便所清掃業務委託	1	平成 31 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定す る障がい者施設関係 のうち福祉局長が公 表する障がい者施設 又は同政令に規定す るシルバー人材セン ターのうち福祉局が 公表するリストに記 載された団体、又は 同政令に規定する母 子・父子福祉団体で こども青少年局が公 表するリストに記載 された団体、又は同 政令に規定する認定 生活困窮者就労訓練 事業を行う施設のう ち、本案件（便所清 掃作業）の履行が可 能なものを選定す る。	大阪城公園事務所管 内の公園	公園緑化部緑化課 協働担当（満） 電話 06-6469-3855	
---	----------------------------	---	-----------------	--	-------------------	--	--

8	八幡屋公園事務所管内一 円公園便所清掃業務委託	1	平成 31 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定す る障がい者施設関係 のうち福祉局長が公 表する障がい者施設 又は同政令に規定す るシルバー人材セン ターのうち福祉局が 公表するリストに記 載された団体、又は 同政令に規定する母 子・父子福祉団体で こども青少年局が公 表するリストに記載 された団体、又は同 政令に規定する認定 生活困窮者就労訓練 事業を行う施設のうち、本案件（便所清 掃作業）の履行が可 能なものを選定す る。	八幡屋公園事務所管 内の公園	公園緑化部緑化課 協働担当（満） 電話 06-6469-3855	
---	----------------------------	---	-----------------	--	-------------------	--	--

9	長居公園事務所管内一円 公園便所清掃業務委託	1	平成 31 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局が公表するリストに記載された団体、又は同政令に規定する母子・父子福祉団体でこども青少年局が公表するリストに記載された団体、又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。	長居公園事務所事務所管内の公園	公園緑化部緑化課 協働担当（満） 電話 06-6469-3855	
---	---------------------------	---	-----------------	---	-----------------	--	--

10	扇町公園事務所管内一円 公園便所清掃業務委託	1	平成 31 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局が公表するリストに記載された団体、又は同政令に規定する母子・父子福祉団体でこども青少年局が公表するリストに記載された団体、又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。	扇町公園事務所事務 所管内の公園	公園緑化部緑化課 協働担当（満） 電話 06-6469-3855	
----	---------------------------	---	-----------------	---	---------------------	--	--

11	十三公園事務所管内一円 公園便所清掃業務委託	1	平成 31 年 4 月 1 日	政令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局が公表するリストに記載された団体、又は同政令に規定する母子・父子福祉団体でこども青少年局が公表するリストに記載された団体、又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件（便所清掃作業）の履行が可能なものを選定する。	十三公園事務所事務所管内の公園	公園緑化部緑化課 協働担当（満） 電話 06-6469-3855	
----	---------------------------	---	-----------------	---	-----------------	--	--